

# 平成 2 8 年第 2 回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 2 8 年 2 月 9 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 0 5 分

場所：昭島市役所 3 0 1 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、本日の日程でございますけれどもお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の寺村委員と3番の石川委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 昨年の12月にマスコミ報道されたものですが、文部科学省は、少人数教育の推進など、同省の取り組む教育施策の効果を検証するため、2016年度（平成28年度）から5年かけて実証研究を行う方針であるということであります。

全国の教育委員会の協力を得ながら、教職員の加配による児童生徒の学力や行動面への影響・効果などを明らかにするとのこととあります。

具体的なテーマは今年度末までに詰めることとしていますが、少人数教育や「チーム学校」の推進といった施策の効果に関し、知識や思考力を中心とした「学力」、不登校者数やいじめ件数といった「児童生徒の行動」、コミュニケーション能力など「非認知能力」の観点から総合的に検証することとし、調査にあたっては、親の年収差など施策以外の要因を除外する工夫も行うこととしています。

調査は、市町村教育委員会を対象とし、アンケート方式で継続的に行う方針であり、20程度の教育委員会を対象に実施することを想定しています。調査項目や調査時期に応じて柔軟に見直すと、しています。5か年で行う研究に加え、短期的な研究も随時行い、調査結果は一定の結果がまとまり次第、順次公表するということとあります。

公立の小中学校の教職員定数をめぐっては、財務省が「教職員数を単純に増やすことがいじめ対策などに有効との客観的、科学的根拠がない」などと主張しており、今回の検証は文部科学省が進める施策の効果を明確にしたうえで、教育環境の充実につなげる狙いもあると、このような見方がなされております。

私のほうからは以上ですが、今回の教育委員会名義使用承認は1件でございますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、質疑並びにご意見、ご感想でも結構ですので何かございますでしょうか。

この研究は文科省が行うということですね。

○教育長（木戸義夫） そうです。

○委員長（紅林由紀子） 5年間の実証研究を行うということでございますけれども。

○教育長（木戸義夫） 結果を見てこれだけ効果があるんだということを財務省側に示し

て教育予算を獲得すると、そういうようなねらいですね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。ぜひ効果が目に見える形で表れてくれることを願うばかりですけれども、やはり本当に先ほどいろいろ親の年収差などの要因を取り除いての研究というか、調査分析も行っていくということでもございましたけれども、本当に目に見えにくい部分が教育の効果がたくさんあると思うんですけれども、それが本当に形に表れるような調査研究になってほしいなというふうに願っております。

特にはよろしいですか。

ではまた何か28年度から行うということでございますので、何か出てきましたら情報提供をお願いいたします。

では教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第3号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 議案第3号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、提案理由並びに内容についてご説明いたします。

本件は、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める条例の一部を改正する条例の施行に伴い、休業補償等の基礎となる補償基礎額を改定する必要があるため、提案するものでございます。

内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、次のページの新旧対照表をご覧ください。別表の「補償基礎額表」中の「学校医及び学校歯科医の補償基礎額」並びに「学校薬剤師の補償基礎額」を右の表の金額から左の表の金額に改正するものでございます。

議案に戻ります。附則といたしまして、第1項で施行期日を交付の日からとしております。第2項の経過措置につきましては、改正後の規定を適用するのは交付の日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で、同日以後の期間について適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償については、従前の例によることと規定されております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

議案第3号について事務局からの説明が終わりました。本件に対してのご意見やご質問などございますでしょうか。

毎年のことでございますので、何もないようでしたら早速お諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに語意義ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ご異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決しました。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第4号「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 議案第4号「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。

本件は職員証の様式を変更するものでございます。今までは職員を証明する署名欄に校長名が記載されておりました。そのため、校長が変わるごとに全職員の職員証を再発行、発行し直す必要がございました。

今回の提案は、そこに記載されている事務の簡素化等を図ることができるように、職員証の署名欄を「昭島市立〇〇小学校、中学校長」ということにして、校長が交替しても職員の職員証は変わらないようにしていこうというものでございます。

雑ばくな説明で申しわけございませんが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。簡略化、効率化というか、そういうことですね。

校長用は以前からこの様式だったんですか。

○指導課長（岡部君夫） この様式のままでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ということでございますが、それでは、ご質問などないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第4号は原案どおりに決しました。よろしく願いいたします。

続きまして、議案の審議が終わりましたので協議事項に入らせていただきます。

協議事項1「平成28年度教育施策推進の基本的考え方について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 協議事項1「平成28年度教育施策推進の基本的考え方について」ご説明申し上げます。

この平成28年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、平成28年第1回昭島市議会定例会において、教育長が市長の施政方針演説のあとに表明するものであります。

内容については、「第二次昭島市教育振興基本計画」に基づき、5つのプランご

とに記載されております。それではそのうち、新規事業を中心に説明させていただきます。

学校教育の確かな学力の定着については、小中学校では全校で平成27年度から29年度まで3年間を計画期間とする児童生徒の学力向上を中心とした「教育推進計画」を策定し、具体的な取り組みを進めております。教育委員会といたしましては、本年度も各学校の目標達成に向けた教育活動を全面的に支援してまいります。

なお、本市独自の小学4年生の学力調査を本年度は4月に行い、早い段階から児童のつまづきを把握し、個々に応じた学習指導を行ってまいります。

また、算数・数学、英語の指導の充実を図るために、少人数による習熟度別指導を行い、基礎的学力の定着を図ってまいります。

放課後・土曜日補習授業については、実施形態を見直し、新たに主任指導員を配置し、個別指導を充実させるとともに、指導員を増員し、グループ指導を充実させてまいります。

教員の指導力向上については、これまで実施してきた初任者研修、2・3年次研修、10年経験者研修の中に関係機関との連携、学校運営への参画を加えるなど、研修内容を充実させるとともに、理数教育、ICT教育の充実を図るため、観察、実験、演習等の研修を行ってまいります。また、専門性向上のための研修を職層別に行うなど、教員研修の充実につとめてまいります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画により、障害のある幼児、児童、生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、教育、福祉、医療、保健、労働等の関係機関との連携を強化し、保護者や地域への啓発を図りながら総合的な支援体制を構築するなど、「昭島市特別支援教育推進計画」を着実に推進してまいります。

特別支援教育については、拝島第一小学校と拝島第三小学校に正式に特別支援教室を設置するとともに、平成30年度までに全小学校に特別支援教室を設置するよう進めてまいります。また、情緒障害等通級指導学級を光華小学校と拝島中学校に新たに開設してまいります。

そのほか、臨床心理士等を増員し、就学相談体制の充実を図るとともに、就学支援委員会を効率的に進めるため会議内容の見直しを図ります。また、家庭環境等に問題を抱える児童生徒への支援のため、スクール・ソーシャル・ワーカーを増員してまいります。

次に、豊かな心の醸成については、児童生徒の人権感覚を高めるため、教育活動全体を通して人権教育を推進するとともに、人権教育推進委員会において検証授業の拡充を図り、さまざまな人権課題について研究を深めてまいります。

いじめ問題への対応として、引き続き「昭島市いじめ問題防止会議」を中心に、関係機関との連携を図り、社会総がかりでいじめの防止に取り組んでまいります。

学級満足度調査については、引き続き小中学校全校で行い、児童生徒の理解に一層つとめるとともに、いじめや不登校など問題行動の早期発見にも活用してまいります。

次回の学習指導要領で導入される「特別な教科 道徳」については、研究指定校を中心に研究を行ってまいります。

学校規模の適正化については、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校を本

年4月に統合し、新しく「つつじが丘小学校」を開校いたしますが、通学路安全連絡員を配置し、登下校の安全確保を図るほか、2名の加配教員を配置するなど、統合後の学校運営を支援してまいります。

次に、健やかな体の育成については、引き続き、一校一取組を実施するとともに、昭島観光まちづくり協会と連携し、小学校ではクリケットを授業の中で取り組むとともに、中学校では6校合同のクリケットクラブを創設してまいります。

「昭島チャレンジデー2016」では、小学校では長縄飛び、中学校は球技を中心に、本年度も小中学校全校で取り組んでまいります。

なお、本年度は「オリンピック教育推進校」の取り組みを小中学校全校で行い、体力向上をはじめ、オリンピック・パラリンピックの歴史、文化を学ぶとともに、国際親善、障害者理解の促進を図るため、四つのアクション「学ぶ・観る・する・支える」を組み合わせたプログラムを展開します。

学校給食については、「昭島市学校給食運営基本計画」に基づき、共同調理場の整備計画の策定に取り組んでまいるほか、引き続き調理機器の計画的な買い替えを進め、安全・安心で栄養バランスの取れた、おいしい学校給食の提供につとめてまいります。

児童生徒の安全教育については、セーフティ教室や交通安全教室のほか、心肺蘇生法講習についても、引き続き実施してまいります。

また、小中学校全校に緊急地震速報受信システムや、小学校の通学路防犯カメラの設置など、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるようつとめてまいります。

次に、輝く未来に向かってでは、まず、小中学校の連携について、これまでの「小中連携推進委員会」を「小中一貫教育推進委員会」に名称を改め、小中一貫教育についての研究を深めてまいります。

教育環境の整備については、今後の学級数の増に対応し、拝島第一小学校校舎増築等工事と拝島第二小学校校舎増築等工事実施設計を実施するほか、施設や設備の老朽化に対応し便所の改修工事、共成小学校プールピット改修工事などを実施いたします。

校庭の芝生化については、東小学校及びつつじが丘小学校の校庭芝生化を実施してまいります。

情報教育環境の整備については、小中学校全校の教職員用パーソナルコンピュータの更新を実施するほか、タブレット端末を小学校6校に各11台を導入いたします。

国際理解教育については、本年度も英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校へのALT派遣事業をはじめ、小学生英語チャレンジ体験事業、中学生英語キャンプ事業、中学生英語スピーチコンテストやパス・モダン・スクールとの中学生海外交流事業を引き続き実施してまいります。また、小学校での外国語の取り組みについては、東京都の「(仮称)英語教育推進地域事業」の指定を受け、指導方法の研究を本格的に進めてまいります。

次に、生涯学習の推進についてです。

まず、「(仮称)教育福祉総合センター」の建設につきましては、平成27年度に基本設計に着手いたしましたが、本年度は基本設計に引き続き、実施設計を行い、

31年度中の開館を目指してまいります。

生涯学習については、引き続き生涯学習サポーター養成講座を実施し、生涯学習援助協力者制度の充実を図るとともに、土曜地域ふれあい事業を実施してまいります。

公民館事業では、引き続き生活課題や地域課題に即した各種講座を実施するほか、昭島市民大学については、本年度、第8期1年次を開講いたします。

次に、図書館活動では、「第三次子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、高齢者向けの啓発講座を実施するなど、引き続き幅広い年代の図書館利用の促進を図ってまいります。

また、「オンラインデータベース」を導入し、新聞、官報及び法規情報の検索の利便性を図ってまいります。

次に、文化・芸術では、市民の文化・芸術活動の振興のため、日ごろの活動の成果の発表と、参加される市民交流の場として、引き続き市民文化祭を実施いたします。

次に、スポーツ・レクリエーションでは、本年度も「昭島チャレンジデー2016」を実施するほか、新たに策定した「スポーツ推進計画」に基づき、各種スポーツ教室やイベント等を実施してまいります。また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催に向け、トップアスリートの育成を、引き続き関係団体と連携し進めてまいります。

次に、文化財についてであります。「昭島近代史調査報告書」の3刊が好評をいただいております。本年度も「昭島近代史調査報告書Ⅳ」を刊行してまいります。また、明和4年から継承され、本年250回目の節目を迎える東京都指定無形民俗文化財「拝島日吉神社の榊祭」の本宮で渡御される祭礼神輿の修理を支援してまいります。

なお、総合教育会議で協議されました重点的に講ずべき施策につきましては、総合教育会議を市長が設けることとなっておりますことから、市長が行う施政方針で述べることとなっております。ここでは後段に記述される程度となっております。

以上でございます。ご質問やお気づきの点などありましたら、お聞かせください。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま、協議事項1の説明が終わりました。本件につきまして、ご質問やご意見などございましたらお願いいたします。協議事項でございますので、ぜひどうぞご意見をお願いしたいと思います。

○委員（小林和子） 2点、質問、お伺いしたいのですが、2ページの6行目の子どもの学習の「新たに主任指導員を配置し」というところがあるんですが、主任指導員というのはどのような方がなられるのか、もしお考えがあれば伺わせていただきたいと思っております。

それからその下2行「家庭学習の手引きを配布するなど」とありますが。この家庭学習の手引きというのは、またこれを新たに作成するとしたら委員会とか何かをつくって作成するようなものでしょうか、それとも現在学校にあるものを活

用するようなお考えでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） ご質問いただきました1点目、主任指導員、補習学習で、主に土曜補習学習に使おうと今思っております。これは、今年度指導員で入っていただいた中で指導力がかなり高い方に責任者となっていただいて、今までは市教委のほうで、学校のほうでこういう内容をと指示を出していましたが、ある程度主任指導員のほうでプログラムをつくれるような責任者を設けるものでございます。後ほど報告の中でもありますけれども、こちらについては各校に1名ずつ配置して指導の内容を充実していく、また子どもの実態に合わせた指導をしていくという考え方でおります。

2点目の家庭学習の手引きについては、現在何校かで取り組んでいる素晴らしい取り組みがあります。こちらを指導主事が会議をします教務主任会等で情報共有していい形にして学校に提供していきたいというふうに考えていますので、委員会の設置については今のところ予定はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの土曜補習授業について、主任指導員についてのご説明をいただきましたけれども、この実施形態の見直しという意味では何か今年やってみて、こちらへんがうまく回らないとか、もっとこうしたいほうがいいとか、そういったところからこのような形になってきたというようなことだとしたら、そのあたりどんなことが課題と成果としてあったのか、ちょっと教えていただければと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今年主任指導員を設けなければいけないというのは、私が学校を巡回してしまして、やはり学習でつまずきがある児童生徒への支援が十分にされていないというところがありました。どうしても指導員のほうに画一的な指導を任せていくと、座ってはいますけれども学習についてきていないといった児童生徒が出てくると。その子に対しての個別指導も場合によってはしていかなければいけないだろうというところで、ここにも個別指導を充実させるというふうに書きましたけれども、指導員の数を増員する必要があると思います。今までは最低で一つの学校に2人の指導員でやっていたところがありますけれども、この2人ですと何かトラブルがあったらもう指導が立ちゆかなくなるということがありますので、基本としては1回の指導にあたり主任指導員を入れて5名体制という形で考えております。そうすることによって二つのクラスに分割できるとともに、例でありますけれども主任指導員が、例えば先生にいっぱい質問してゆっくりと解きたいよという児童や生徒がいた場合に個別指導ができるわけですから、そのところで主任指導員のほうがその学級の指導のグループの状態に応じて指導していくということがあります。

あともう一つの理由としまして、やはり遅刻をしてくるお子さんとか、やはり途中で体調が悪くて家に帰らなければいけないといったときに、今の指導員形態ですと、ちょっと指導の間に抜けるということができないんですね。逆にこの主



任指導員は教室指導の全体を統括して見ているので、そういう個別の対応が必要なとき、または家庭への連絡が必要なときには、この指導員が家庭と連絡等をとって細かいところをカバーしていくというようなものがございます。

今まで全員が指導員ですから、誰がやるかということが明確になっていなかったんですが、これからは主任指導員が中心となってという形を来年度から考えているところでございます。

今年度の実態に応じてというところで紹介させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

その補習の内容自体は、基本的にはある程度これを使ってやりましょうみたいな統一化、市内で統一されているものなんですか、それとも学校で来た子どもたちの状態に応じて変えているというかその辺は。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今年度につきましては、基本は、小学校は東京ベーシックドリル、東京都がつくったもの、中学校については検定とあとは中間・期末考査の対策ということでやっていました。来年度についてはもう小学校は東京ベーシックドリルを、特に算数をということを中心に定めて同一のプログラムでやっていく、そして中学校については検定講座を中心に、また中学校3年生につきましては都立学校受験の前に多少なりとも問題を習熟するということはやっていきますので、来年度についてはこちらのプログラムというものをベースにしていきます。そのプログラムのベースでどこまでやるかということは市の教育委員会から指示は出しますが、やはり学校によって参加する児童生徒の数が違いますので、そのところの微調整は主任指導員のほうがカリキュラムを少し量を増やす、減らすというところは判断していくということで、来年度はやることを絞って子どもたちがわかりやすいようにというところで進めていこうというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうすると内容を絞って、そのかわり参加している子どもたちの個々の状況に応じて、より個別に対応できるようなそういった人員の手当をしていくというようなそういった考え方だと思えばよろしいんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい、そういうふうにとらえていただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

それではすみません、私のほうからも何点が質問させていただきたいんですけども、考え方の中身は結構大変結構だと、よくまとまっていらっしゃるというふうに思っております。ちょっと関連してというかいくつかお聞きしたいんですけども、まず2ページ目の昭島市いじめ問題防止会議、これを行っていますけ

れども、これは実施の、どのくらいの頻度でされていて、今年度やってみてどんな感じだったのかということをおおつと教えていただきたいなというふうに思っています。

そして2点目は、次の3ページ目の中で6校合同のクリケットクラブをつくるということで、クリケットを進めているという意味では、中学生、今まで小学生はやっていたと思うんですけども、中学生では新しいのかなというふうに思うんですけども、なかなか合同のクラブというのはあまり前例がないような気がするんですけども、どんなふうなイメージでそれを進めていかれるおつもりなのかということをおおつとお伺いしたいというのと、3点目は、そのあと、「オリンピック教育推進校の取り組みを小中学校全校で行い」ということですが、これは具体的にどういうことをされているのかということが3点目です。

そして5ページ目の東京都の「(仮称)英語教育推進地域事業」の指定を受けるということなんですけれども、大変結構なことだと思っておりますが、これは受けるとどんなことがメリットとしてあって、そしてどんなことをしていくのかという、おおつとその内容について教えていただければと思います。

すみません、とりあえず4点教えていただければと思います。

○統括指導主事(稲富泰輝) それでは私からは1点目の昭島市いじめ問題防止会議について説明いたします。

こちらは年間3回というものでございまして、実施をしております。内容としましては、今年具体的に行ったことの大きいこととしましては、各中学校がつくっているネットいじめに関するポスターについて個々にやっているということは、この中でもご参加いただきましたが、7月の中学生のサミットのところで出てきました。それを具体化して委員の方にも確認していただいて、各中学校にもう今3学期の段階ですが、ほかの学校はどのようなポスターをつくったのかということをおおつと周知していただいております。ただこれは今学校がやっていることから、これをじゃあPTAとか関係機関がどのように関わっていくかと、学校の中では広まっていますが、学校の外のところはどうかということはおおつと今議論に上がっているところで、このことについて検討しているところでございまして。また、このあとも会議がございまして、そのところで広めていければと考えております。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) そうすると、主に啓発運動的な部分をおおつと検討してやっているということですね。はい、ありがとうございます。

○指導課長(岡部君夫) 2点目の中学校でのクリケット、合同のクラブということで、これについては一つのクリケットは小学校でやっておりますので、いろいろ、いろいろな所にやりたいという子はおおつとおりますので、一つの学校の部活でというのも部活の趣旨からいけば、生徒のいろいろ有志が集まってとかいろいろあるんですけども、それよりも全体でいろいろたくさんやりたい子がおおつとおりますので、拝島中学校に事

務局というかそういうものを置いて、顧問の教師をできれば設定して、指導員は今クリケットのほうでの指導員がいらっしゃいますので、場所等も含めてその辺で指導していただきながら、昭島の中学生、ほかの中学校も含めて一緒に活動していくという形態をとっていければというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） そうすると全中学校に募集をして、普通の部活の時間を外してやるというイメージなんですか。普通の部活と兼ねられるということでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 部活の時間を使ってやっていくという形になります。ですので、啓発、お知らせ等も全中学校にやっていく。ちょっと昭和中とかあっちのほうは遠いかもしれませんが、その辺はうまく工夫して一緒に集まってやっていければというふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、それに手を挙げた生徒さんは、自分のクラブはクリケットクラブというそういう形になっていくという感じなんですか。

○指導課長（岡部君夫） はい、そのような形になると思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。  
初めてのことだと思いますので、またやってみての状況を教えていただければというふうに思います。  
では3つめ。

○指導主事（美越英宣） 3点目、「オリンピック・パラリンピック教育の推進校の取り組み」ということで、28年度は全校に展開させていただきます。4つのテーマがございまして、1つめが、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、2つめがオリンピック・パラリンピックのスポーツそのもの、3つめが日本の文化、日本の伝統文化、4つめが国際理解教育という4つのテーマがございまして。その4つのテーマをここに書いてあります4つのアクション、「学ぶ・観る・する・支える」と、ですから、4つのテーマと4つのテーマを合わせてオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。支えるってとてもわかりにくいと思うんですけども運営面という形になります。それを小中学校の9年間、小学校1年生から中学校3年生まで各学年が展開しているという形になります。  
以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
そうすると今おっしゃっていただいた4つの観点の授業を今後すべての学年でどれかしら行っていく、年間の指導計画みたいなものがあるんですか。

○指導主事（美越英宣） 今年度、本市では、全体計画というのを作成しまして、4月から行えるようにしております。その中で教育活動外でも構わないと。子供と一緒に参加する地域の行事もその一つに、地域も含めて学校も含めて展開をしていく

というのが、このオリンピック・パラリンピック教育になります。

○委員長（紅林由紀子） そうしますとそれに対しての何か補助というか、例えば講師の派遣とかいろいろ金銭的な援助とか、そういうのがつくんですか。

○指導主事（美越英宣） 引き続き援助は、今年度もオリンピック・パラリンピック教育がございまして、今年度取り組んでいる学校は、来年度も、お金が下りてきて、プロのスポーツ選手を呼ぶこともできますし、それに合ったスポーツができるような教具も購入することができるようになっていきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。そうですね、子どもたちもとても楽しみにしているオリンピック・パラリンピックだと思いますので、そういうことを契機に子どもたちがいろいろな学びとか体験ができるのは非常に恵まれたすばらしいことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） そうしますと次は、英語教育。

○指導主事（雑賀亜希） 「(仮称)英語教育推進地域事業」につきましては、予定として1校指定校を設けまして推進していく予定であります。教員が1名加配されますので、外国語活動、英語活動選任という形になりますので、その教員を中心に平成32年度の小学校の英語化に向けた先進的な取り組みを実施していく予定であります。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。そうするとその1校でその研究を行っていくということなわけですね。

○指導主事（雑賀亜希） はい、来年度まず1校実施してみまして、その取り組みを市内全校に広めていくという形を取る予定です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました、ありがとうございました。

○指導課長（岡部君夫） 英語教育推進地域、全部説明があったとおりなんですが、拠点校を一つ設けて、そして教員がそこで1名英語専科ということで、1名加配になります。その英語専科がその学校での英語教育、外国語活動ということをして3年生以上、または1、2年生も含めてALT等も活用しながら充実させていく一つの取り組みです。そしてあと、全市の教員対象に研修会を実施したり、またはその拠点校に配属されている教員が各学校へ巡回等をして、いろいろ英語教育の充実につとめていく、また全市的にはALTの活動等を充実させて全市的にも英語教育、また外国語活動の充実を図っていく事業でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。  
そうすると今、1・2年も含めてという可能性もというふうにおっしゃって

ただいたんですけれども、そうすると、それは例えば総合の時間を使ってとか、そんなイメージなんですか。それはもうこれから検討。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今計画を立てているところで、各学校の教育課程のほうも編成に向けてやらなきゃいけませんけれども、1・2年生であれば人との交流というところで学級活動というところが想定されるのかなというふうに思います。3・4年生でもこれはやり方をしっかり分けなければいけませんけれども、学級活動をやっていくというパターン、これが1つ目のパターン。2つ目のパターンは総合的な学習の時間で国際理解ということでやります。ただ、ここになると単語を覚えるとかそういうところに特化するような教育になると、子どもたち、英語の学習になってしまうとこれは国際理解の要素からまたちょっと違ってきますので、そこのところはしっかりと分けなければいけないと思います。3つめのパターンとしては、指定地域になりますから、先進的に外国語活動に取り組むことも可能になってきますので、外国語活動を3・4年生の段階からやっていくということも考えられます。

○委員長（紅林由紀子） それも可能なわけですね。3・4年生から。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました、ありがとうございました。すみません、いろいろとご説明いただきまして。よく理解できました。ほかには何かございますでしょうか。小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 2ページの情緒障害学級のことなんですが、下から11行目ぐらいの「また、情緒障害等」とずっとあるところに、「そのほか、早い時期から特別な支援を必要とする児童生徒への支援を実施するため」ということでずっとあるんですが、本当にこのとおりで、子どもをもしそういう支援が必要な場合はできるだけ早い時期からそういう体制を取って支援していったほうがいいわけですが、往々にして保護者の方は、子どもが小さいうちというのは、うちの子どもは普通の子どもと変わりありません、ぜひ普通学級でそのまましてくださいということで、そういう特別支援が必要な情緒障害等通級指導学級に通わせるのを拒んだりとか、そういうことがあるかと思うんですが、その辺のところ、就学相談、現在どういう状況、そういう保護者もいらっしゃるのかどうかというようなことを含めて教えていただければと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、小林委員からご指摘のあったとおり、早期の段階からこの特別な支援というところについては、本市の就学相談員にもしっかりと情報共有して進めているところでございます。今一つの例としてあげられました、なかなか特別支援学級のご利用について難色を示されるご家庭というところもあることは実際にあります。

このことに関しまして、事務局では2点に取り組んでいまして、1つは、おおよそ7月に行っていますけれども、特別支援教育についての説明会、保護者向けに研修会というものを、これは毎年やっておりますので、そこのところに来ていただいて一緒に勉強していこうということについては続けてやっております。もう1つは就学相談員のほうに情報共有ということを行いましたけれども、こちらのほうがいいですよというような言い方だけではいけません。また個々のケースによって違いますけれども、この情緒障害等通級指導学級、またこれからは特別支援教育になっていきますけれども、これを利用するメリットをしっかりと伝えていく必要があると。こちらがいいですよではなくて、こちらにいくとどういふふうな成長面、学習の面で利点がありますよということを十分説明するようになっています。たとえそれが小学校1年生の入学段階で難しいとしても、やはり小学校1・2年生の時に、その子にとっては少しまた考え直さなければいけないんですけれども、やはりちょっと利用してみようかなといったときにすんなりと聞いていただけるような状況がありますので、そこのところを充実するとともに入ってからそのままではなくて、追跡してその子の様子を見させてもらって相談があったときには、この間見ましたよということをおうちの就学相談員がとるような形もっておりますので、これは1つの点として見るのではなくて継続して見ていって、相談をされる時には、その時、新たに相談を受けるのではなくて継続して見ていますのでその様子を伝えていく、そのような心がけをしています。

ただ、今いただいた意見のようになかなか難しいところですので、今後継続して取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、本当に難しい問題、難しい面もあると思いますけれども、本当に今おっしゃっていただいたように継続してという、いろいろな接点があるとすごく違うのかなと思ったりします。

ほかにはよろしいでしょうか。

もう1点だけ、ちょっとこれは感想なんですけれども、この4ページ目のパーソナルコンピュータの更新とタブレット端末、ICTの関連のことなんですけれども、今どんどん世の中はそういうふう方向に動いていますし、実際に学校でも大きなモニターで画像を見ながらやることで子どもたちが興味を持ってそれに接することができるといういい面もたくさんあると思うんですけれども、特にパソコンについて、今回更新されるわけなんですけれども、タブレット端末とかもそうかもしれないんですけれども、どんどん新しくなっていったらいろんなソフトとかが重たくなっていて、家のパソコンなんかでも何年か経つともう使えないというふうになっていて、どんどん、いつもいつも変えていなきやいけないような状況になるのが、世の中こういうふうになっていくのかなとちょっと個人的に考えているんですけれども、そういうことを学校という大きな規模の子どもたち一人ひとりに端末を渡す、利用するというようなことを考えていくと、とめどもなくずっとお金がかかっていくのかなという、本当に単純な疑問を感じる時があるんですけれども、この辺の何年に1度ぐらいは取りかえていかなければいけないみたいなそういった面とそのコスト、予算面との釣り合いという点で、どなたにお聞きすればいいかわからないんですけれども、どういうふうな、漠然とした聞き

方で申しわけないんですけども、このぐらいの期間で変えていくというような計画をお持ちでいらっしゃるのかどうか、それに対しての予算取りというのは大体できるような見積もりがおありなのかということについて、ちょっと一度お伺いしたいなと思っていたんですけども。

○庶務課長（柳 雅司） 今、小学校中学校ともに、パーソナルコンピュータは、1校に一クラスの子供分、40台、それから教職員については一人一台という環境で、そのほかにタブレット端末を各校に設置していくという考えでございます。中学校については先ほど言いました40台がやがてタブレットパソコンと兼用みたいな形のものを考えています。

使用年数ですが、今まで更新の年数を見ますと、平成17年、18年に導入したのものについては6年未満で更新したものもあるんですが、現在では6年を超えております。今回教員用のパソコンについては6年6カ月経っているような状況でございます。なるべく使える限り使いたいという状況でございます。

お金ですけども、子どもたちが使うもの、先ほど言いました1クラス分、学校でひとクラスの人数分の40台、その分については、今は防衛省からの補助金を活用して購入している状況でございます。それから、教員用のパソコンについては、防衛省の補助金や他の補助金はないので市の負担というような形になってございます。こちらにつきましては28年度、購入するものについてはリースで毎年払っていく形で予定しています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

大体、今現在は6年ぐらいということですけども、そのぐらい、今後もそのぐらいの期間ではやっぱり取りかえてというようなこと。

○庶務課長（柳 雅司） 概ね6年ぐらい、故障などがなくてすごく調子がよければもう少し先延ばしていくということもありますけれども、現時点では6年ちょっととに考えてございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

すみません、漠然としたことをお聞きして。

本当に難しい問題だなと、そういったお金の面で潤沢であれば全く問題はないんだと思うんですけども、やっぱりいろいろ必要な決められた中でやっていくといったことを考えたときに、どこまでこれを充実させていくことが本当にプラスになるのかと、その費用対効果を考えながらやっていくということがやっぱりすごく重要なのかなということを感じました。

ありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。

ではこの件は終わりたいと思います。それではどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で協議事項1を終わりにして、次に協議事項2「昭島市スポーツ推進計画の策定について」をお願いします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 協議事項2「昭島市スポーツ推進計画の策定について」その制度及び内容についてご説明申し上げます。

平成 19 年に策定したスポーツ振興計画が今年度で計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを基本にしつつ、平成 23 年度改正されたスポーツ基本法に基づき、スポーツを通して心身共に健康で明るく豊かな生活を送ることを目指して、学識経験者や関係団体代表、市民公募委員などによるスポーツ推進計画策定委員会を設置し、4回の検討会を開催し計画案をまとめました。平成 27 年 12 月 15 日から平成 28 年 1 月 15 日までパブリックコメントを実施し、その後 1 月 28 日にパブリックコメントの意見を受け、第 5 回策定委員会を開催し、最終計画案を策定いたしました。本日は時間の都合もございますので計画の概要についてご説明いたします。

まず計画期間でございますが、平成 28 年から 33 年度までの 6 年間といたしました。恐れ入りますが計画案の 35 ページをご覧ください。計画の基本的考え方として基本理念を、「より健やかに より豊かに～スポーツで育む 元気都市あきしま～」とし、数値目標①、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 60%以上に、②週 1 回以上スポーツをしている成人スポーツクラブ、サークル・団体への加入率を 40%以上、といたしました。これは策定にあたり市民アンケートを実施したところ、スポーツの 1 週間での実施率につきましては、振興計画の目標値であった 50%を超え 52.3%、また、団体への加入率の目標値 20%を超え 34.2%であったため、今回の計画ではさらなる数値目標を目指すことといたしました。なお、数値目標のアンケート結果は、12 ページ、15 ページのほうにまとめさせていただいておりますので後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、36 ページをご覧くださいと思います。このページには施策の関係を図示させていただきました。基本理念をもとに基本施策として大きく 4 つの項目を定め、それに基づいた具体的施策の方向、具体的施策につきまして表記をさせていただき、まとめさせていただいております。41 ページからはこの各具体的施策の概要をまとめております。

最後になりますが、パブリックコメントの結果を参考資料として別に添付させていただきますのであわせてご報告をさせていただきます。

ご意見をいただいた方は 2 名で、15 件 19 項目の意見をいただきました。内容については別紙資料をご覧くださいと思いますが、多くは施策の内容よりも、具体的な施設の修繕や、事業などについての要望でございました。計画の具体的施策をもとに考えを示させていただいております。また、学校教育の施策について検討すべきものもございましたので、学校教育部と調整を図り、考え方を示させていただきました。

以上、簡略な説明でございますが、ご協議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ただいま協議事項 2 の説明が終わりました。  
何かご意見やご質問などございますでしょうか。



○委員（石川隆俊） 大変、市民がスポーツに接することは非常に重要だと思うんですけど、この場合市民でその恩恵を享受している人は3割と言いました、2割。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今回の調査におきましては週に1回です。

○委員（石川隆俊） 週1回。子どもは除外していますか。子どもは市民ですね。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 12ページをちょっとご覧いただければと思います。今回アンケートの実施につきましては中学生とそれ以上という形で分けさせていただいております。

14ページをご覧いただきたいと思います。今も申しましたけれども、今回は中学生については中学2年生を対象にさせていただきましたけれども、14ページのほうに学校の授業以外のスポーツの実施状況という形で掲載させていただきましたが、学校の運動部での活動という形で仲間とやっているというような内容が約85%以上という形であります。

○委員（石川隆俊） 子どもたちは自然にやりますが、大人の年寄り、年寄りになるべくやるのが一番いいだろうと思うんですけど、ここが一番大事で、子どもはスポーツだって普通にやりますからなるべく市民が出やすいようなことが一番大事じゃないですかね。これはこれでいいです。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかには何かご意見ございますでしょうか。

スポーツは健康のために非常に重要だということで、みんなが楽しめるスポーツを楽しみ、そして元気でいるというのは本当に素晴らしいことだと思いますけれども、特にはよろしいですか。

一つだけ、総合型地域スポーツクラブくじら、とあると思うんですけども、施策の中では加入促進を図って担い手を発掘していくという方向で書かれていますが、この辺の状況はどんな感じなんでしょうか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） このスポーツクラブには、クラブマネージャーという形で市の推薦の方、またその会員制のクラブになっておりますので、経営を行っていく人材というのが必要になります。これらの企画運営等を担うスポーツのクラブなどの育成という形では、現在いろんなスポーツを展開している中でその方たちにご協力をいただいて、各スポーツの団体のほうにもお願いをして担っているというところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

加入率自体は。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 現在27年度で約170名ちょっとかと思うんですけども、ちょっと若干低いというところもございますので、今後市と連携をしながら

そういった形では啓発、このアンケート結果にもありましたけれども、5年経ちましたけれども周知できていない部分がございますので、その辺から実施しているというふうに考えさせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

それではないようですので、これはこのあとはどうなっていくんですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 本日も協議をいただきましてご承認をいただいた中で、製本という形で進めさせていただいて、3月末ごろに製本したものを市民、また皆様のほうに配布させていただくというふうになっています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ということだそうです。

では、特になければよろしいですか。それではどうぞまたこれからよろしくお願いたします。

それでは協議事項2を終わりたいと思います。続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「平成27年度昭島市一般会計第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉」について説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項1「平成27年度昭島市一般会計第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉」についてご報告いたします。

この第4号補正予算につきましては、平成28年2月26日から始まる平成28年第1回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入から説明いたします。上段の2つが国庫支出金になりまして、庶務課の瑞雲中大規模改造(西側便所改修)工事費交付金については、国の予算が不足することから交付が見込めないため、歳出と併せて減額いたすもので、この事業につきましては、平成28年度当初予算に計上いたします。

次に、昭和会館機密建具取替等改修工事費補助金については、平成28年度実施予定の事業でありましたが、今年度補助金が交付されることとなったことから歳出とともに計上いたし、併せて平成28年度へ繰り越すため、裏面にあります繰り越し明許費として補正いたすものでございます。

3段目からの都支出金の3事業については、当初予算に歳出を計上しておりましたが、本年度より東京都の補助制度ができたため補正予算で歳入を計上いたすものです。はじめに、スポーツ振興等事業補助については、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を契機とし、新たな事業に補助するもので、新春駅伝競走大会にチップを導入し、新春駅伝競走大会をリニューアルしたことにより補助対象となったものでございます。

学校防犯設備整備費補助金については、学校内の防犯カメラの更新事業に対して補助されるものでございます。

次に、学校施設校内LAN整備工事支援事業補助金につきましては、拝島第一小学校の無線LAN整備工事に対して補助されるものです。

次に、歳出でございます。はじめに、(仮称)教育福祉総合センター整備事業に

については、基本設計委託の契約が完了したため減額するもので、歳出の減額と併せて、裏面の継続費の年割額を変更いたすものでございます。

次に、学校施設営繕経費の減額につきましては、中神小学校給食配膳用昇降機改修工事の入札を3回行いましたが、落札業者がないため減額いたすものでございます。

次に、小学校学校施設整備事業につきましては、つつじが丘北小学校の東側便所の改修工事の執行見込額が確定したことから減額いたすもので、歳出の減額と合わせて、裏面の継続費の年割額を変更いたすものでございます。

次に、中学校施設営繕経費につきましては、学校内の防犯カメラ・録画装置の更新委託について執行見込額が確定したことから減額いたすものでございます。

次の、中学校学校施設整備事業費と市立会館管理運営費については、歳入の説明で述べたとおりでございます。

次に、学校施設整備事業費につきましては、残堀川調節池運動施設の設計が、東京都の工事が遅れたため業務に着手することができなくなることから減額いたすものでございます。

次に、裏面でございます。継続費につきましては先ほど説明いたしました。繰越明許費の拝島第一小校舎増築事業でございますが、建築指導事務所との調整等に時間を要したことから繰り越しをするものでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。  
小林委員。

○委員（小林和子） 歳出のほうの防犯カメラとあるんですが、現在全部の学校に設置、中学校であるんですが、小学校ではどのようなのか、その辺の状況とか、もしこの防犯カメラがあつて役に立ったとかいう例があつたら教えていただければと思います。

○庶務課長（柳 雅司） まず防犯カメラの設置状況でございますが、小中学校全校に設置しておりまして、平成27年度に中学校の更新をいたしました。来年度28年度に小学校のものを更新する予定でございます。

それから防犯カメラの役立ったことなんですが、夜間なども映してまして、中に入ってくる人がいるなどそういうふうなことがカメラに残っていることがございまして、そのときに照明を明るくするかそういう対策をとることもございます。

○委員（小林和子） はい、ありがとうございました。防犯カメラがあるということで何か具体的なあれじゃなくても、外部から入ろうかなという人たちへの抑止効果みたいなものはあるかなと思いますので。ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはよろしいでしょうか。

ではないようですので、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、報告事項2「昭島市立学校の移動教室等における看護師配置要綱について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料2についてご報告いたします。

この要綱は学校の移動教室における養護教諭の引率に伴い、学校に看護師を配置することについて基準を示す必要がある、そのためこの要綱を定めました。新たなものになります。

主な内容としまして、いくつか条項を読み上げたいと思います。

まず第2条の1項でございます。基本的に第2条の1項において学校対応看護師を配置すると、移動教室に養護教諭が行くわけですから看護師を配置する必要があるということです。ただし、そのあとの2項において、養護教諭が移動教室に行くことができない事由、この(1)から(4)のところがある場合には、移動教室に看護師を行かせることができるということを定めております。

第12条の3項までいきますので、2枚目または3枚目のところになるかと思いますが、第12条の3項のところですか。これで、もしも看護師を移動教室に行かせた際に、学校長は緊急時における処置対応等を除き、付き添い看護師に対する睡眠時間の確保について十分確保しなければならない。夜中の救援については別途けれどもしっかりと睡眠時間を与えなければいけないということを、第12条の3の部分で示しております。

最後から2番目の項目です。第14条で災害補償についても、こちら明記させていただいたところでございます。こちらの基準を定めて、学校が円滑に移動教室等を実施できるように進めてまいりたいと思います。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

何かご質問やご意見などございますでしょうか。

寺村委員、お願いいたします。

○委員（寺村豊通） 今まで、どうだったんですか、養護教諭が移動教室に行っちゃうと学校は空っぽだったんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今までこのような制度はありました。これについては要綱がしっかりと定まっていなかったために示させていただきました。特にこの第2条のところでの特別な事由がないにもかかわらず養護教諭が移動教室に行かないといった案件が何件かあったんですね。例えば育児事情があるとか、やはり家族に介護休暇の状況があるとか、やはり基本は学校のお子さんが移動教室、修学旅行等に行っているわけですから、その養護教諭が行く必要があるということをお原則としていると。それに対してどうしても養護教諭がついて行くことができないという事由については、どのようなものがあるのかということをお明確に示させていただいて、そのため新しくやったもので、従来どおりこの流れではやって

いたということでご認識いただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

必ず学校に養護教諭が残るかついていくか、いないほうには看護師さんが入っているという状況に今までもあったということですね。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今までもここでどちらかに派遣するか、または学校のほうが養護教諭がいなかったときにはいる状態をつくるということについては徹底してまいりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

全然わかっていないのでこんな質問をして申しわけないんですけども、この看護師さんというのは大体固定の、大体決まっている方、例えばどこかの病院に勤務している看護師さんではなくて、その資格は持っているけれども今働いていないとかパートの方とか、どういう人をお願いしているんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 比較的固定されてきているかなというところがあります。今までお願いしている方にまた今年度もという形が通例になってはいますが、やはりそれでもなかなか不足してる事態がありますので、場合によっては事務局の指導係のほうに病院のほうに挨拶に行き、何とか看護師さんをこの期間派遣していただけないだろうかということもお願いしています。

ただ、どこの所でも看護師の資格を持っている方というのは厳しいところがあります。ですので、ここ数年はやはり一人の方に3校、4校お願いしているような事態も出てきております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

では割とベテランのというか、よく知った方が対応しているというわけですね。ありがとうございます。ということで新しく要綱を定めたということでございますけれども、よろしゅうございますか。

ではこの件は終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、報告事項3「昭島市立学校土曜・放課後等補習教室実施要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料3についてご報告いたします。

この要綱は、昨年度定めたものでございますが、児童生徒に効果的な指導を行うために要綱の見直しを図ったところでございます。

主に変更した内容について新旧対照表をもとに説明いたします。恐縮でございますが、新旧対照表をご覧ください。

こちらの1ページ目のほうです。第3条7項において、指導員のうち、教員を目指す学生につきましては、役職を補助指導員という形で改めさせていただきました。

8項につきましては主任指導員を各校に1名配置し、指導の充実を図るという

形で定めております。

9項においては主任指導員の先生についてはコーディネーターの指導下の統括指導主事が定める、決定するというようになっております。

そして裏面についてでございます。裏面につきましてはこちら別表になります。別表のほうについては削除させていただきます。これは教員を主たる指導員とすることができるということが旧要綱にありましたがけれども、教員については謝金を受け取ることができないため、こちらの項目を削除させていただいたという次第でございます。

続きまして、8項のところになります。災害給付金の請求先を処理するのは、一回、教育委員会事務局を經由しますので、事務局のある教育委員会に定めさせていただきます。旧であるスポーツ振興センターについては、これは学校や補習を実施している主体ではなくて教育委員会が請求をするためこのように定めております。

9項で、謝金について1時間あたりのものについて分類をさせていただき、指導員については従来どおり1,500円、主任指導員については1時間あたり2,000円、学生である補助指導員については1,200円という形で分けさせていただいております。

以上で報告を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問やご意見などございますでしょうか。

2点お伺いしたいんですけれども、主任指導員というのは大体どういう方がなられるのかということと、あともう1点は、今回削除された項目の先生方教員が主たる指導員とはすることはできなくなるということなんですけれども、主じゃない指導員としては、先生方が入られることもあるのかどうかという2点について、すみません、教えてください。

○統括指導主事（稲富泰輝） まず主任指導員の選定につきましては、こちらは私のほうが巡回させていただいて主任指導員の力があるというふうに判断させていただいた方をお願いします。基準としましては、やはりその学校に普段から支援員として入っていて子どもの実態がわかっている方、このことができる方か、もともと教員としての経験があって、今までは二人体制等でやっていて、一人で指導にあたることができる、かつ、または個別の指導もできる方ということについて主任指導員を選考する予定になっております。

2点目の、「教員が主たる指導員となることは」というところの削除につきましては、主に放課後の部分については公務がありますので主たる指導員になることが実質上難しいということになりました。ただ、子どもたちの学習状況を支えるために補助的に入るということは学校によっても行っていますので、主たるということにはなりませんけれども、指導にあたるということもあります。その部分で、教員の場合は謝金を受け取って進めるわけにはいきませんので、その整合性を図るためこちらのほうを取らせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教員免許はある方だけなんですって。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今回のカテゴリーでいきますと、主任指導員、そして指導員については教員免許保持者という形で徹底しております。学生の補助指導員については教員を目指す者というところがありますので、この補助指導員につきましては教員免許保持者ではないという形で進めております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

では、このように要綱を改正するというところでございますのでどうぞよろしく願います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項4「平成27年度東京都教育委員会職員表彰について」説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 報告事項4「平成27年度東京都教育委員会職員表彰について」ご報告いたします。

こちらは、「東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動・研究活動を行っている学校等の功労をたたえ、表彰する。」ものでございます。

本市の表彰対象者は、昭島市立中神小学校の悴田康之校長と、昭島市立多摩辺中学校の喜多野雅司校長の2名でございます。

お二人の主な功績を簡単に紹介させていただきますと、中神小学校の悴田校長は、長年にわたる国語教育の研究で培った経験と知識を生かし、OJTを通じて教員の指導力を高め、東京都言語能力向上拠点校として学力の向上につとめてまいりました。

また、多摩辺中学校の喜多野校長は、全国公立学校教頭会における取り組み、東京都学校教育相談研究会の会長職を担い、教育相談にかかる教職員の研修や学校現場の教育相談の充実にかかる研究にご尽力されました。

なお、平成28年2月12日金曜日に東京都庁都議会議事堂「都民ホール」で表彰式が予定されております。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変おめでたいということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

こういった方の校長先生、お喜び申し上げたいというふうに思います。

ではこの件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項5「平成28年度昭島市公立学校教職員異動に伴う辞令伝達式の日程について」説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 報告事項5「平成28年度昭島市公立学校教職員異動に伴う辞令

伝達式の日程について」ご報告いたします。

資料のほうをご覧くださいと思います。日時は平成 28 年 4 月 1 日金曜日でございます。時間が午後 1 時から新補・転補の辞令伝達式から始まりまして、各職層ごとに辞令伝達式がございます。午後 2 時半に臨時校長会をはさみまして、午後 3 時 15 分教職員の辞令伝達式、そのあと、非常勤教員というような形で日程のほう続いてまいります。場所等が途中変わってまいりますので、そのときにご案内をさせていただければと思います。

また、委員長、教育長にはご挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

4 月 1 日の辞令伝達式の日程でございました。この件につきまして、何かご質問がございますでしょうか。

それでは長い半日ではございますけれども、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項 6 「学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～(答申案)に係るパブリックコメントの結果について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは、報告事項 6 「学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～(答申案)に係るパブリックコメントの結果について」ご報告させていただきます。

まず、ご報告させていただく前に 1 点訂正をさせていただきたいんですけれども、資料のほうのパブリックコメントの結果について、2 枚目の「審議会の考え方」のところに「(案)」という形で記載をさせていただいております。こちらはもう既に「案」という形が取れておりますので、この「案」について各ページ削除していただくような形でお手数おかけしますがどうぞよろしくお願いいたします。

それでは報告のほうに移らせていただきたいと思います。

昨年 6 月から昭島市学校給食運営審議会において学校給食のあり方について検討し、まとめました「昭島市学校給食運営基本計画」(答申案)について、平成 27 年 12 月 15 日火曜日から平成 28 年 1 月 15 日金曜日までの 32 日間、パブリックコメントを実施いたしました。

この結果、5 人の方から持参によりご意見の提出があり、全体で 17 件のご意見をいただきました。

その意見の主な内容としましては、学校給食の基本方針に関することや学校給食費に関すること、共同調理場の整備に関すること、学校給食実施方式に関すること、安全衛生管理に関すること、食育に関すること、などとなっております。

このようなご意見をいただきましたので、1 月 26 日に審議会を開催し、このご意見に対する考え方について検討していただき、本日の資料のとおりまとまった



ところでございます。

いただいたご意見に対する審議会の考え方については、お手元の資料のとおりとなっておりますが、ご意見の中には重複したものもあり、一つが資料の2ページ3番から5番で、自校調理方式を増やしてほしい、温かいものを子どもたちに食べさせてあげたいなどの内容で、学校給食実施方式に関することに3人の方からご意見があり、このご意見に対する審議会の考え方としましては、現在の共同調理場校を自校調理方式へ移行することは望ましいという意見もありますが、敷地の確保など様々な課題があることから難しいため、引き続き共同調理場方式と自校調理方式で給食の提供を行い、共同調理場校の食育指導や献立の充実を図り、今後も温かい給食を提供していくこととしています。あと一つが、資料5ページの11番から13番で、学校給食費の値上げをしないでほしいという内容で、学校給食費会計に関することに3人の方からご意見があり、このご意見に対する審議会の考え方としましては、現状の学校給食費を維持したいが、消費税の増税などにより安全・安心な学校給食の提供に影響が出ると考えた場合には検討する必要がある、そのような場合には市が様々な角度から検証を行うとともに、保護者の意見を参考に学校給食費の改定を提案していくとしています。

また、答申案に反映することとなったご意見が2件ありました。1件は、資料の3ページ8番、安全衛生管理に関するご意見の趣旨を踏まえ、答申案にある「③業者視察の実施」に関する部分の内容を修正することとしました。2件目は、資料の4ページ9番、食育推進に関するご意見の趣旨を踏まえ、答申案の学校給食を通じた食育の取り組みについての中に、⑨として交流給食の実施を新たに記載することとしました。

このパブリックコメントの結果を踏まえ反映した答申案につきましては、今後開催します学校給食運営審議会で内容を確認していただき、特に何もなければ教育委員会に答申し、3月の教育委員会定例会でご協議いただく予定となっております。

なお、本日報告させていただきましたこのパブリックコメントの結果につきましては、今後、市のホームページで公表してまいります。

報告については以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご意見や感想、ご質問などございますでしょうか。

拝見いたしましたけれども、大変私はよくご検討いただいて、適切なコメントをいただいているんじゃないかなというふうに強く思いました。

○委員（小林和子） 今、ご説明にありました追加のことで、学校給食時間の確保ということで、ぜひこの、学校の給食時間、時間が少ないと子どもたちが給食、結局、残菜を減らすという意味でも給食時間の確保は大事なことかなと思いますので、今後もそのように実施していただく、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） このあたりは学校との調整というか、そのあたりは何かされた

りはしているんですか。

○学校給食課長（坂本忠司） 今現在はこのような形で特に具体的な策というところでは出てきていないというところがありますので、今後学校のほうとも調整をさせていただくような形で、具体的にどのようなことができるかというところは検討していければと考えております。

○指導課長（岡部君夫） 学校の給食時間、大体小学校ですと12時15分とか20分くらいから1時ぐらいまでというところで、小さい子たちですと補助の教員が入ったりしてなるべくスムーズにというところがあるんですが、準備に関してはかなり時間がかかってしまう、また、日によっても違うと思うんですけども、ただ全体の時程を動かしていかなければいけないところもありますので、確保というところ、時間を少し長くするかそういうことも含めて、その辺は給食の状況等も、また、給食課長とも調整しながら学校と相談していければというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね。こういう声はずっと言われていることだというふうに思うんですけども、現実的には厳しいところがたくさんあると思うんですけども、やはり給食を食べるということ自体は食育の一つだというふうに考えると、やっぱりそのことに本当にそのところを確保するのにどういう手だてがあるかということ、学校の先生方とも本当に一緒になってアイデアを出し合って検討していただければなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

ではこの件は終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上で、報告事項1から6の説明が終わりました。7から17につきまして資料配布のみとなっておりますが、事務局への質問がありましたらお願いいたします。

長いので読み上げは省略させていただきますので、資料のほうをざっとご覧いただければというふうに思います。

今回、報告資料の7についてですけれども「特別支援学級合同学習発表会」、初めて土曜日に実施されたということですが、この点についてはどんなふうな評価をされていらっしゃるでしょうか。

○指導主事（雑賀亜希） 本年度初めて土曜日に開催いたしました。来場者数は報告資料7の4番のところにありますが、昨年度と概ね変わりありませんでした。土曜日に変更したというところの大きなところでは、やはり在籍している児童生徒の保護者に多く参観していただきたいというところがありましたので、その点につきましては大きな成果が得られたと感じております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは今後もこの方向で考えているということですか。

○指導主事（雑賀亜希） はい、来年度につきましても1月の土曜日に開催を予定しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました、ありがとうございました。

ぜひ参加者の保護者だけでなく、より多くのお知り合いとか多くの市民の方にご覧いただければなというふうに感じましたので、何かPR方法も今後ぜひご検討いただければというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

特にはないですか。(15)の読書フォーラムにつきましては、この講師の方はどういった経緯で、今までとちょっとジャンルが少し違うのかなというふうに思いますが。

○市民図書館長（石川千尋） この読書フォーラムにつきましては主催が図書館なんですけれども、企画につきましては高校生を主体とする実行委員で進めております。これまでも誰を呼ぼうかというときに、実行委員のメンバーから、この人、この人、この人という形で今回あつたんですが、日程が合わない人もいるので、実行委員の高校生が、拝島高校で実際にこういうふうな本を書いている先生がいるよ、おもしろいんじゃないかなというところで、そんなところで選んだというところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。また楽しみにしております。ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

それではないようですので、その他の事項につきまして事務局から何かございますでしょうか。

こちらもないようですので、次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 日程の前に、本日の資料の訂正をお願いします。日程の裏面の6番、その他のところの一番下に次回の日程が載っていますが、「平成28年3月17日、火曜日」と書いてあるんですが、「木曜日」です。大変申しわけありません。

そういうことございまして、次回の日程ですけれども3月17日木曜日、午後2時半から市役所301会議室で行います。

○委員長（紅林由紀子） 次回は3月17日木曜日、2時半から301会議室ということでございます。よろしくお願いいたします。

ではほかにはよろしいですか。

それでは長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第2回定例会を閉会いたします。お疲れ様

ございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当